

10月22日（金）以降のご利用について

（21日までの対応と変わりません）

- 1 適用期間 **10月22日（金）から当面（期限未定）**
- 2 定員 通常時の50%以下（継続）
- 3 夜間枠 通常の21時まで（継続）
- 4 その他 下記の利用は禁止させていただきます（継続）
 - ◆飲食（ただしお酒以外の飲み物は可）
 - ◆楽器演奏（吹奏楽器不可）
（弦楽器、打楽器等、吹かないものは可）
 - ◆歌唱（カラオケ、合唱等）
 - ◆運動系（空手、少林寺、社交ダンス等）
（但し、ヨガ、踊り、太極拳等、身体的接触を伴わない、
少人数での利用は、お互いの距離確保の上可）

* 魚崎財産区会館の決定事項です

引き続き手指消毒、マスクをよろしくお願いいたします

以上

魚崎財産区会館